

衛生法規に関する知識

問1 次の文章は、クリーニング業法について述べたものです。

(①)から(⑩)にあてはまる適切な語句を、それぞれ1つ選び、その記号を解答欄に記入してください。(4点×10問)

- 1 クリーニング業法は、クリーニング業に対して(① ケ公衆衛生)等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその経営を公共の福祉に適合させるとともに、(② キ利用者)の利益の擁護を図ることを目的とする。
- 2 クリーニング業法で「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の纖維製品又は(③ サ皮革製品)を(④ タ原型のまま)洗たくすることを営業とすることをいう。
- 3 クリーニング所には、一般クリーニング所と(⑤ 力取次店)がある。なお、営業者は、一般クリーニング所ごとに、(⑥ セ1人)以上のクリーニング師を置かなければならない。
- 4 都道府県知事は、営業者又はその使用者で、洗濯物の(⑦ イ処理)又は受取及び引渡しの業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が(① ケ公衆衛生)上不適当と認めるときは、(⑧ ト期間を定めて)その業務を停止することができる。
- 5 クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後、(⑨ ソ 1年)以内に(⑩ テ 都道府県知事)が指定したクリーニング師の資質向上を図るための研修を受けるものとする。また、当研修を受けた後は、3年を超えない期間ごとに研修を受けるものとする。

(語 群)

ア	環境衛生	イ	処理	ウ	2人	エ	金属製品
オ	3年	力	取次店	キ	利用者	ク	公共の福祉
ケ	公衆衛生	コ	専門店	サ	皮革製品	シ	当分の間
ス	経営者	セ	1人	ソ	1年	タ	原型のまま
チ	分解して	ツ	苦情	テ	都道府県知事	ト	期間を定めて

問2 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入してください。(4点×10問)

- 1 (○) リネンサプライ業(貸しあむつ業など)はクリーニング業に含まれる。
- 2 (×) コインランドリー営業(セルフサービス)は、クリーニング業に含まれる。
- 3 (○) 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをするに際しては、利用者に対し、苦情の申出先を明示しなければならない。
- 4 (×) クリーニング師は、免許を受けた都道府県以外では、クリーニング師としての業務に就くことはできない。
- 5 (○) 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処せられたときは、その免許を取り消すことができる。
- 6 (×) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、10日以内に、免許証の訂正の申請を厚生労働大臣にしなければならない。
- 7 (×) クリーニング所においては、苦情の申出先となるクリーニング所の経営者、所在地及び電話番号を店頭に掲示しなければならない。
- 8 (○) 標準営業約款登録店である旨を表示する標識(Sマーク)のSは、Standard(安心), Sanitation(清潔), Safety(安全)の頭文字をとったものである。
- 9 (×) 洗濯物の受取及び引渡しをすることを営業としようとする者は、必ずクリーニング所を開設しなければならない。
- 10 (×) 営業者は、クリーニング所の構造設備について市町村長の検査を受け、その構造設備が規定に適合する旨の確認を受けた後でなければ、そのクリーニング所を使用してはならない。

問3 次の文中の()にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入してください。(4点×5問)

- 1 営業者に引き渡される前に消毒されていない(①シ 旅館で使用したタオル)については、伝染病のおそれがあるため、洗濯の前に消毒する必要がある。
- 2 クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは(② オ 10 日)以内に、免許証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。
- 3 クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後(③カ 1年)とし、その後は、(④サ 3年)を超えない期間ごとに研修を受けるものとする。
- 4 (⑤キ 環境衛生監視員)は、クリーニング所に立ち入り、営業者の衛生措置等の実施状況を検査することができる。

(語 群)

ア 5日	イ 旅館で	ウ 特定施設	エ 自宅で使用した着衣
オ 10日	カ 1年	キ 環境衛生監視員	ク 昭和32年
ケ 環境衛生指導員	コ 15日	サ 3年	シ 旅館で使用したタオル

公衆衛生に関する知識

問1 次の文章は、公衆衛生について述べたものです。

(①)から(⑤)にあてはまる適切な語句を、それぞれ1つ選び、その記号を解答欄に記入してください。(4点×5問)

- 1 日本国憲法第25条には、「すべて国民は、健康で(①オ 文化的)な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活面について、社会福祉、(②ケ 社会保障)及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定されている。
- 2 (③ア WHO)憲章では、「健康とは、肉体的、精神的及び(④コ 社会的)に完全によい状態にあることであり、単に(⑤イ 疾病)又は虚弱でないということではない。及ぶ限り最高の健康水準を享受することは、人種、宗教、政治的信条、経済状態のいかんを問わず、すべての人間の基本的権利である。」と定義されている。

(語 群)

ア WHO	イ 疾病	ウ 経済的	エ 生活水準	オ 文化的
力 WPO	キ 寿命	ク 組織的	ケ 社会保障	コ 社会的

問2 次の文章は、クリーニング所における指定洗濯物の一般的な消毒方法について述べたものです。(①)から(⑤)内の正しい語句を選び、その記号を解答欄に記入してください。(4点×5問)

- 1 消毒とは、(① ア 病原体 イ 微生物)を物理的又は化学的方法により死滅させ、あるいは感染量に達しない程度まで大幅に減少させることをいう。
- 2 「おしほりの衛生的処理等に関する指導基準」には、貸しあいの衛生基準として、変色及び異臭がないこと、(② ア 大腸菌群 イ 大腸菌群数)、黄色ブドウ球菌、一般細菌数が定められている。
- 3 蒸気による消毒条件は、蒸気がま等を使用し、(③ ア 80 イ 100) °C以上の湿熱に(④ ア 5 イ 10)分間以上触れさせる。
- 4 界面活性剤による消毒条件は、殺菌効果のある界面活性剤を使用し、適正希釈水溶液中に(⑤ ア 10 イ 30)°C以上で30分間以上浸す。

問3 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入してください。(4点×10問)

- 1 (○) セレウス菌は、食中毒の原因菌の1つであり、芽胞は熱やアルコールに耐性がある。
- 2 (×) 大気汚染防止法では、テトラクロロエチレンによるドライクリーニング機については、処理能力が1回当たり20kg以上の施設に指定物質抑制基準が設定されている。
- 3 (○) 感染拡大の原因が主に経口感染(口から体内に病原体が入る)である感染症については、「手洗い」が予防策として効果がある。
- 4 (○) PRTR制度は、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どのくらい環境中に排出されたかというデータを把握し、それを集計して公表する仕組みである。
- 5 (×) 引火性溶剤は、洗濯機や乾燥機の近くで保管する。
- 6 (×) 建築基準法では、引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場について、住居系地域のみ、立地(建築)を禁止している。
- 7 (○) 地域保健法において、栄養の改善と食品の衛生に関する事項は、保健所が必要な事業を行うこととなっている。
- 8 (○) ノロウイルスに係る吐ぶつが付着した布団等を下洗いする際には、次亜塩素酸ナトリウムが1,000ppm以上になるようにして消毒を行う。
- 9 (○) 感染症の分類には指定感染症の他に一類～五類感染症があるが、一類感染症より五類感染症の方が感染力等に基づく観点からみた危険性が低い。
- 10 (×) 洗場については、床が浸透性材料で築造され、これに適当な勾配と排水口が設けられること。

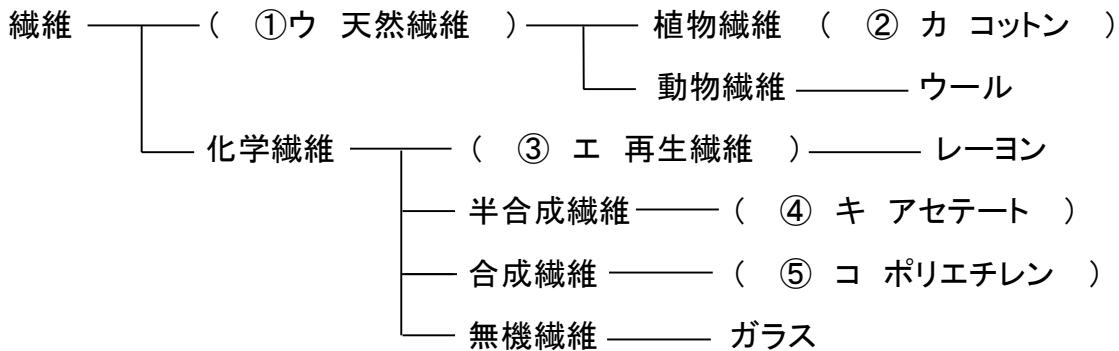
問4 次のA群の語句と最も関係の深いものをB群から選び、その記号を()の中に記入してください。(4点×5問)

【 A 群 】		【 B 群 】
1 ノロウイルス	(① ク)	ア 日本での流行時期は夏季である。 イ 紫外線処理が有効である。
2 生活習慣病	(② カ)	ウ 不揮発性有機化合物である。 エ 咬傷によって感染する。
3 VOC	(③ オ)	オ PM2.5の原因物質である。 カ 健康長寿の阻害要因である。
4 破傷風	(④ キ)	キ 土壌を介して感染する。 ク 日本での流行時期は冬季である。
5 クリプトスボリジウム	(⑤ イ)	ケ 乳幼児がかかりやすい。 コ 塩素消毒によって死滅する。

洗濯物の処理に関する知識

問1 次の表は纖維の分類表です。

(①)から(⑤)にあてはまる適切な語句を、それぞれ1つ選び、その記号を解答欄に記入してください。(4点×5問)



(語 群)

ア 非合成纖維	イ 有機纖維	ウ 天然纖維	エ 再生纖維
オ 生物纖維	カ コットン	キ アセテート	ク キュプラ
ケ シルク	コ ポリエチレン		

問2 次の文章は、纖維や織物について述べたものです。

(①)から(⑤)内の正しい語句を選び、その記号を解答欄に記入してください。(4点×5問)

- 1 メタ珪酸ナトリウムは、洗剤の洗浄力を著しく増強する効果を持つため、(① ア:酸 イ:アルカリ)助剤として洗剤と併用される。
- 2 (② ア:CMC イ:ポリ酢酸ビニル)は、パルプを原料として作られた物質で、再汚染防止効果が優れ、洗濯物の白さを向上させる。
- 3 次亜塩素酸ナトリウムは、(③ ア:液状 イ:粉末状)の塩素系漂白剤であり、(④ ア:高温 イ:低温)で効果がある。
- 4 過炭酸ナトリウムは、酵素系漂白剤であり、(⑤ ア:20 イ:40)°C以上で効果を発揮する。

問3 次の文章の(①)から(⑤)にあてはまる適切な語句を、それぞれ1つ選び、その記号を解答欄に記入してください。(4点×5問)

- 1 シミ抜きは、油性処理、水溶性処理、(① 力 酵素)処理、酸化漂白処理、還元漂白処理の順に処理を進める。
- 2 毛皮の特徴として、湿度に弱いことと(② ウ 虫)がつきやすいことが挙げられる。そのため、(③ エ パウダー)クリーニングをする。
- 3 界面活性剤には、アニオン系、(④ コ カチオン)系、ノニオン系、両性イオンがあり、アニオン系とノニオン系を併用することは差し支えない。
- 4 柔軟剤は自己乳化型の(④ コ カチオン)界面活性剤が成分で、これが纖維に吸着することで静電気を抑え、衣服を柔らかくふっくらした感触に仕上げる。
- 5 クリーニングの仕上げに必要な条件は、(⑤ キ 湿気)・熱・圧力の3つである。

(語 群)

ア 酸素	イ 油	ウ 虫	エ パウダー
オ ケイオン	力 酵素	キ 湿気	ク ウェット
ケ 換気	コ カチオン		

問4 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入してください。(4点×5問)

- 1 (×) ドライクリーニング溶剤であるトラクロロエチレンは、油脂溶解力が小さく、比重が軽いので、ソフト洗いに適している。
- 2 (○) 水溶性のシミは、霧吹きで霧をかけると、生地よりもシミのほうが水分を早く吸収する。
- 3 (○) ウェットクリーニングは、平成28年12月1日から適用された新JISで、「特殊な技術を用いた業者による纖維製品の水洗い処理」と定義されてる。。
- 4 (×) ランドリーに使用する水については、軟水よりも硬水が適している。

5 (×) 糖類やデンプンの汚れは、水洗いよりもドライクリーニングで落ちやすい。

問5 平成28年12月1日から適用されることとなった、衣料品の取扱い表示と、その説明の組み合わせについて、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入してください。(4点×5問)

1 (×) 液温は30°Cを限度とし、手洗いができる。



2 (×) 日陰の平干しがよい。



3 (○) 石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる。



4 (×) 底面温度200°Cを限度としてアイロン仕上げができる。



5 (○) 酵素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤の使用はできない。



纖維の鑑別試験

令和5年度クリーニング師試験

令和6年2月6日

受験番号	
------	--

(問題)

番号の付いた7枚の白い布があります。下に挙げた纖維はどれですか。
目で見たり、手で触ったりして鑑別して、番号で答えてください。

レーヨン	
ナイロン	
綿	
ポリエステル	
絹	
麻	
ウール	

纖維の鑑別試験(答)

令和6年度クリーニング師試験

令和6年2月6日

受験番号	
------	--

(問 題)

番号の付いた7枚の白い布があります。下に挙げた纖維はどれですか。
目で見たり、手で触ったりして鑑別して、番号で答えてください。

レーヨン	6
ナイロン	1
綿	3
ポリエステル	5
絹	2
麻	4
ウール	7